

鳥栖市投げ込み資料

平成 27 年 4 月 14 日

報道機関各位

鳥栖市環境対策課長 榎原 聖二

鳥栖市エコ・オフィス認定章授与式について

下記のとおり授与式を行いますのでお知らせします。

記

1. 日 時 平成 27 年 5 月 8 日 (金) 11 時 00 分から
2. 場 所 市役所 2 階 第 1 会議室
3. 認定事業所 アサヒ通運株式会社アサヒ SD センター

(担当) 環境対策課環境対策推進係 担当 安 川

Tel 85-3561

○鳥栖市エコ・ショップ及びエコ・オフィス推奨制度の概要

ごみの減量、リサイクル及び環境保全を積極的に実施している店舗、事業所等を鳥栖市エコ・ショップ又は鳥栖市エコ・オフィスとして認定し、推奨することにより、本市におけるごみの減量、リサイクル及び環境保全を図ることを目的としている。

○認定の理由

下記店舗より鳥栖市エコ・オフィスの認定申請があり、審査の結果、鳥栖市エコ・ショップ及びエコ・オフィス推奨制度実施要綱第2条に定める認定要件を満たしているため、鳥栖市エコ・オフィスとして認定する。

| 事業所名 | 認定区分 | 認定根拠 | 認定期間 | 当初認定 |
|--------------------|------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------|
| アサヒ通運株式会社アサヒSDセンター | ベストエコ・オフィス | エコアクション21の認証、認定を受け、必須項目3項目中3項目、推奨項目18項目中14項目実施しているため。 | 平成27年5月1日から 平成29年4月30日まで | 平成27年度 (1回目) |